解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月七日
仙台市青葉区本町一丁目一三番三二号オーロラビル二階
特定非営利活動法人みやぎアイティーサポートセンター　清算人　猪狩　雅子

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十二年六月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十二年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月七日
東京都千代田区猿楽町二丁目二番一〇号
財団法人日本学芸協会
代表清算人　寺田　明彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月七日
大阪市中央区船越町二―三―八―五〇九
特定非営利活動法人あまの街道
清算人　髙松　俊王

解散公告（第三回）

当財団は平成二十二年二月十四日開催の理事会の決議により解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月七日
奈良県高市郡高取町大字壷阪三番地
財団法人大和歴史教育センター
清算人　米田　和彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出が無い時は清算から除斥します。

平成二十二年六月七日
奈良県吉野郡吉野町大字新子一八八番地の一
財団法人国樔自治会
代表清算人　松田　次郎

第三十一期決算公告

平成二十二年三月三十一日現在
貸借対照表の要旨
（単位・千円）

資産の部	
流動資産	二三六、四八〇
固定資産	四、二九五
合計	二四〇、七七五
負債及び純資産の部	
流動負債	八九、三〇四
固定負債	七、一〇四
株主資本	一四四、三六七
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	一二四、三六七
（うち当期純利益）	（七、六三三）
合計	二四〇、七七五

配当公告

札幌市中央区大通西一一丁目四番地
破産者　株式会社エスコリース

右の者に対する札幌地方裁判所平成十三年(フ)第一六一七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金六三三、七七六、〇七九、七一一円

一、配当をすることができる金額
金六二六、七〇八、四八四円

平成二十二年六月七日
札幌市中央区北四条西二〇丁目一番二八号
Ｎ４２０ビル　破産管財人　橋本　昭夫

配当公告

名古屋市東区相生町七八番地
破産者　スーパックスジャパン株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年(フ)第四八七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三六五、六九五、〇五七円

一、配当することのできる金額
金一八、九九一、〇六九円

平成二十二年六月七日
名古屋市中区丸の内三丁目六番四一号ＡＭビル六階　破産管財人　榊原　裕臣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区芋沢字大竹原二六番地の二、最後の住所仙台市泉区みずほ台九番地の一セザール八乙女六〇八
被相続人　亡　庄子　昌男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日
仙台市青葉区中央二丁目二番一号
飯川洋一司法書士事務所
相続財産管理人　飯川　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形市大字中野一八〇八番地、最後の住所仙台市若林区若林五丁目九番五―七〇六号
被相続人　亡　設樂　良一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日
仙台市青葉区中央二丁目二番一号
飯川洋一司法書士事務所
相続財産管理人　飯川　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区霊屋下一〇二番地、最後の住所仙台市青葉区霊屋下一三番二号
被相続人　亡　金子　美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日
仙台市青葉区一番町一丁目一七番二四号高裁前ビル六階小幡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小幡佳緒里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市久下二一五八番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小林　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月七日
埼玉県熊谷市宮町一丁目三二番地　林法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　和芳

第58期決算公告　平成22年6月4日
札幌市中央区北13条西17丁目1番45号
北海道グローリー株式会社
代表取締役社長　金本　正明
貸借対照表の要旨
（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,732,163
	固定資産	389,949
	合計	2,122,112
負債及び純資産の部	流動負債	721,523
	固定負債	242,162
	株主資本	1,159,789
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,109,789
	利益剰余金	12,500
	利益準備金	1,097,289
	その他利益剰余金	(83,493)
	（うち当期純利益）	△1,362
	評価・換算差額等	2,122,112
	合計	

第13期決算公告
平成22年6月4日
山形市清住町一丁目1番20号
山交バス株式会社
代表取締役　髙橋　正
貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	613,923
	固定資産	1,774,251
	合計	2,388,175
負債及び純資産の部	流動負債	629,368
	固定負債	912,679
	株主資本	846,127
	資本金	100,000
	資本剰余金	350,000
	利益剰余金	396,127
	利益準備金	350
	その他利益剰余金	395,777
	（うち当期純利益）	(29,493)
	合計	2,388,175